2017年9月発行 VOL.2 秋号



[表紙]もりおかおもちゃ病院inビッグルーフ滝沢

もりおかおもちゃ病院は、盛岡で壊れたおもちゃの修理を行っているボランティア団体です。9月2日は滝沢市にあるビッグルーフ滝沢で行われたイベントに出張参加し、親子が持参した壊れたおもちゃを丁寧に修理しました。普段は毎月第2土曜日に盛岡市総合福祉センターにて開院しています。

[特集]地域をつむぐ「風の人」

| パーソナルトレーナー 川上陽子さん 2-3 |
|-----------------------------|
| 岩手県からのお知らせ |
| 岩手県社会福祉協議会からのお知らせ |
| NPO活動交流センターからのお知らせ ······ (|
| 助成金情報 |
| 地域で輝く団体 (特非)フードバンク岩手 8 |

風

パーソナルトレーナー 川上陽子さん

健康は普遍的な願いだ

の仕事もこなす。お年寄りから幼児までを相手に、プロフェッショリートや一般市民を対象とするマンツーマンの身体づくりサポート 2年目になる今は釜石に暮らし、フリーな立場でNPO法人や釜石 ナルとして「ご自分の身体と向き合うあなたをサポー 市体育協会などが主催する健康教室の講師を務める。地元のアス まれの26歳、独身、パ **に、そんな期待を込めるパインの「風の人」特集。今回は、東京生** 地域の活性化に新鮮な風を - 。県外から岩手にやって来た若者 レーナーの川上陽子さんだ。来県

自分の身体と向き合って!

と話す。 活動拠点を移す前の2年弱、 学卒業後に通信教育で取得。 パーソナルトレーナーの資格は、

言われた。「こんなしんどい中で身体 S(熊谷侑希代表理事)。このときは のNPO法人さんりくWELLNES 槌にやって来た。 受け入れ先は大船渡 5年が経っていた。「なんで今更」と 教室を担当した。 東日本大震災から 遣だった。 仮設住宅や公民館での健康 を動かせと言われても」 という声も聞 人ETIC.(エティック)の - 年間の有償ボランティアとしての派 東京・渋谷に本部を置くNPO法 昨年5月に大 「右腕プ

地域の人の近くで

と正直だ。

ます。あと数年は(ここに)いると思う」 ことをより理解して活動するためにも 4年ではあまりに短すぎると感じてい だが、フリ -となった今は「相手の

先端の情報も得られる環境だった。 悪くなかった。トレーニングに関する最 大手フィットネスジムで働いた。 給料は 岩手に 都内の

> 思うようになった。それは「東京以外」 生活に近い環境に身を置きながら、

されがち。 情報にではなく、自身とじっ では、あふれる情報にどうしても翻弄 ずなのに、と思った」。 そして 「都会 ちにとっても健康は普遍的な願いのは てくださる人は、全人口のわずか3% 体と向き合える仕事がしたい」と強く 前後だと知ったとき、残り97%の人た なぜ、東京以外なのか。 「ジムに通っ

い」。そう思った。 「ここへ来て一人ひとりとじっく なったとしてもそこに身を置きた のではないか。 たとえ情報量が少なく

くり向き合えるところ、それは地方な

経済的には特別豊かではありません ら、「変人なんです」 と笑ってかわさ 超真面目?ストイック?と水を向けた とんどはそれに回っています」と話す。 阪の勉強会に行きますが、 の方から採れたての野菜や魚をもらっ り際に手作りのご飯を頂いたり、 生活は出来ます。運動指導の帰 り向き合う機会が増えました。 仕事がない日には東京や大 お給料のほ

時(3・1)のことを思うと…と言葉 最後に、地元へのメッセージ。「あの

スタートした。法人化は2000年4月。 80人のスタッフを抱え、多様な未来志 向のプログラムを展開している。川上 陽子さんが活用したのは、その一つ震 災復興リーダー支援プロジェクト「右腕 プログラム」。復興に向けた事業に取り 組むリーダーのもとに「右腕」となる若 者を派遣してきた。これまでに150件 の事業に250人の人材を送り出してい る。地元にとっては頼りになる助っ人、 若者たちには復興への貢献機会であ り、キャリア開発の機会となる。「右腕」 を担当するローカル・イノベーション事 業部サブマネジャーの押切真千亜(お しきり・まちあ)さんによると、岩手には 42人の「右腕」が送り込まれたという。

NPO法人

ETIC.

起業家精神を持って社会のイノベー ション(革新)に挑戦しようという若者た

ちの支援・育成で実績を挙げている。 1993年、早稲田大学の学生を中心に 起業を目指す若者たちの勉強会として



大槌の第5仮設住宅・集会所で、8月29日

気分転換効果も 仮設住宅では

ら生き続ける辛さを拭いきれずにいな 残される辛さ、辛い過去を背負いなが

何とか歯を食い

しばって日々

み合わせた 「健康教室」 運動と調理実習を組 「お元気ですか」「お久しぶりです」

45 分。 担当する運動の時間は から80代。 この日は女性7 脚でボールを隣の人に送 町の仮設住宅の集会所。 をかけて始まる。大槌 川上陽子さんが声 人が集まった。 60代 陽子さんが 人 男

ような存在にもっと耳を傾けてほしい

ていますし、彼らをサポ

トする私の

地域の方々の力を信じてほしいと思っ

必死に生きようとしている

http://tohoku.localventures.jp/wp-content/uploads/2017/06/

「ローカル・イノベーターズ・データブック2016」(上) 副題に「レジリエ

きっかけは「右腕プログラム」

岩手には42人がやって来た

上でもそれ以下でもありません。 行政 だけのような気がしています。 それ以 た』と思ってもらえること、

ただそれ

良かった』『今日まで生きていて良かっ れを告げるときに『あの時、助かって を感じます。 私の想いは、この世に別 を生きていらっしゃる方々からは、 強さ

ントな地域コミュニティづくりとアントレプレナーシップの役割」とある。

LocalInnovatorsDatabook2016.pdf

詳細で、極めて興味深い報告書だ。

力をつける、じゃんけんなどの脳トレ 身体を動かす、体幹を鍛える、 メニューは、 参加者の年齢層など ちょっとした気分転

換が一番の効果かもしれない 10分もすると汗ばんでくる。

3 ● PIN Vol.2 2017.09



Facebookで情報発信!! 岩手県社会福祉協議会 〜災害関連情報ページ〜

迅速で役立つ 情報提供、被災者生活 支援の取り組みは ここから





▶平成28年8月25日にFacebook運用を開始し、初めての記事を投稿しました。

それから数日後の8月30日に台風10号災害が発生。被災地に向かうボランティアさんなどに向けて被災地の 様子や災害ボランティアに役立つ情報などを発信しました。





▶ Facebookでは、東日本大震災被災者生活支援の取り組みも投稿しています。現在は、地域住民の支え合いに とって大切な自治会の設立支援の様子について情報発信しています。

【お問合せ先】岩手県社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター TEL:019-637-4483 FAX:019-637-7592 「ずっぱりボランティアいわて」 URL http://iwate-volunteer.jp/

「県内企業×岩手NPO 岩手交流会」を開催します

岩手県内で復興活動や社会貢献活動を行っているNPOの取組みを企業等へ紹介し、連携・協働の取組みへとつなげるきっかけづくりの場として開催するものです。

多くの県内企業の皆様のご参加をお待ちしております。

日 時 平成29年11月6日(月)14:00~17:30

会場 いわて県民情報交流センター (アイーナ) 会議室803

为 容 ・県内で行われた企業とNPOの連携・協働の紹介

- ・県内のNPOの活動発表(15団体程度)
- ・県内企業等とNPOとの交流

お問合わせ先 NPO法人いわて連携復興センター TEL:0197-72-6200



NPO法人の運営に係る基礎講習会

NPO法人の運営に必要な基礎知識 (総務・労務・会計等) を取得するための講習会を開催します。参加費は無料です。(各日ともに13時開始)

| 10月13日(金) | 釜石地区合同庁舎 |
|-----------|----------------|
| 10月20日(金) | 宮古地区合同庁舎 |
| 11月15日(水) | 陸前高田市コミュニティホール |
| 12月19日(火) | 盛岡市 アイーナ |

NPO法人の会計講座

NPO法人新会計基準とNPO会計と税務及びNPO会計ソフトの実技等を習得するための講習会を開催します。参加費は無料です。(各日ともに13時開始)

| 12月 6日(水) | 釜石地区合同庁舎 |
|-----------|-----------|
| 12月13日(水) | 宮古地区合同庁舎 |
| 1月22日(月) | 大船渡地区合同庁舎 |
| 2月 8日(木) | 盛岡市 アイーナ |

【お問合せ先・お申込み先】 NPO法人シニアパワーいわて TEL:019-626-0098 E-mail zensyo.n@gmail.com

「NPO法人はまゆり復元保存会」が認定NPO法人に、「NPO法人もりねこ」が特例認定NPO法人となりました!

県内の認定NPO法人は14法人、特例認定NPO法人は3法人となりました。

NPO法人はまゆり復元保存会 (認定NPO法人)

代表者:古舘和子 住所:大槌町赤浜三丁目2-26 法人設立目的:大津波で民宿[あかぶ]に乗り上げた 観光船[はまゆり]を被災当時の状況に復元するため に制作し、かつ、保存するための維持管理を行う。もってこれを東日本震災の震災遺構のモニュメントとして、震災の風化を防ぎ、大津波の教訓を後世に語り継ぎ、津波防災教育の拠点とする事を目的とする。



NPO法人はまゆり復元保存会の皆さん

NPO法人もりねこ (特例認定NPO法人)

代表者:工藤幸枝

住所:盛岡市菜園2-6-6 三栄ビル2F

法人設立目的:野良猫や捨て猫、あるいは飼育放棄された猫の保護及び保護された猫を里親希望者に譲渡する活動を行うとともに、猫の適正飼育などの啓発に取組み、人と猫が共存して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的とする。



NPO法人もりねこの皆さん

5 ● PIN Vol.2 2017.09

これから申請できる助成金情報です。 詳細については、実施団体に直接連絡するかホームページ をご確認ください。

花王・みんなの森づくり活動助成プログラム [支援団体/公益財団法人都市緑化機構]

対象団体/国内で身近な緑を守り、育てる活動に取り組んでいる団体と、身近な緑を活用し、子どもたちに緑との触れ合いの機会を 創出する活動に取り組んでいる団体

対象事業/(1) 「森づくり活動分野」 市民による植樹や樹木の管理、里山や雑木林などでの保全と復元活動など

- (2) 「環境教育活動分野」 緑地や里山をフィールドとした活動で、植樹や里山保全活動などを通じて環境を大切にする心
- ●申込期間/10月14日(土)※当日消印有効 ●助成期間/平成30年3月~平成33年3月までの3年間 ●助成金額/1年目50万円(2 年目50万円、3年目25万円)を上限に助成 ●参考URL/https://urbangreen.or.jp/info-grant/kao/minmori2017_boshu
- ◇まちづくりの推進、環境の保全

第13回 TOTO水環境基金の募集【国内】 [支援団体/TOTO株式会社]

対象団体/営利を目的としない市民活動団体(法人格の有無や種類を問わない)

対象事業/(1)地域の水環境や生物多様性の保全・再生につながる実践活動 (2)スタートアップ・ステップアップをめざす市民団体の活動

- ●申込期限/10月15日(日)※当日消印有効 ●助成金額/1件当り80万円/年×3年(最大240万円)
- ●参考URL/ http://www.toto.co.jp/company/environment/mizukikin/group/index.htm

スミセイ コミュニティスポーツ推進助成プログラム [支援団体/公益財団法人住友生命健康財団]

対象団体/民間の非営利団体(法人格の種類や有無を問わない)、あるいは、民間の非営利団体を含む複数の主体によるチームで

対象事業/(1) 特定の地域を拠点として独自のコミュニティスポーツに取り組むもの

- (2) 異なる地域を拠点とする複数の主体がチームを作って協働し、コミュニティスポーツの発展と展開に取り組むもの
- ●申込期限/10月2日(月)~10月16日(月)必着 ●(1)上限金額/1件当り50万円 (2)上限金額/1件当り200万円
- ●参考URL/ http://www.skzaidan.or.jp/#sport_application

◇子供の健全育成

楽天 未来のつばさ [支援団体/公益財団法人 楽天 未来のつばさ]

対象団体/児童養護関連団体で事業計画に従って遂行に足る能力を有する団体であること

対象事業/(1)児童養護関連プロジェクトで、そのテーマや内容が子どもの権利擁護、子どもの最善の利益に資するものであること (2)児童養護関連プロジェクトに於いて、そのプロジェクトの計画性及び方法が目的を達成するために適切で、かつ支援 によりプロジェクトの効果が十分発揮できると認められたものであること。

- ●申込期限/10月2日(月)~11月30日(木) ●上限金額/1件当り30万円
- ●参考URL/ http://mirainotsubasa.or.jp/institution/outline/

◇被災地コミュニティ支援

平成29年度 第5回被災地住民支え合い活動助成 [支援団体/社会福祉法人岩手県共同募金会]

対象団体/ボランティア団体 (自治会・町内会を含む) NPO法人、社会福祉協議会等を対象

- 対象事業/(1)岩手県内の仮設住宅・復興公営住宅等の住民を対象にした孤立を防ぐ活動、日常生活を支える活動コミュニティ再生 を目的とした支援活動で中期的に(概ね3か月間以上)行われる活動。
 - (2)中期的ではない活動 (1 日限り・1回限り等の限定的な活動を含む)であっても、団体自らの復興支援活動につなが るものや仮設住宅等から新たなコミュニティに移転した被災者の孤立・孤独防止を目的として行う活動
- ●申込期限/10月2日(月)~11月30日(木) ●(1)上限金額/1件当り30万円 (2)上限金額/1件当り10万円
- ●参考URL/http://www.akaihane-iwate.or.jp/jyosei/sasaeai.html

◇環境の保全

2018年度 環境市民活動NPO活動自立強化助成 [支援団体/一般財団法人セブンイレブン記念財団]

対象団体/「環境の保全を図る活動」が活動分野として認証され、かつ法人として3年以上の活動実績のあるNPO法人 対象事業/助成期間内に事務所費・専従職員の人件費などの財政基盤を強化するため、安定的に活動を継続できる自主事業の構 築・確立を目指す環境NPO法人を支援します。

- ●申込期間/11月1日(水)~11月30日(木)※当日消印有効 ●上限金額/1件当り400万円(事業費と人件費)
- ●参考URL/http://www.7midori.org/josei/index.html

◇学術・文化の振興、就労支援、子供の健全育成

公益財団法人森村豊明会 助成金 [支援団体/公益財団法人森村豊明会]

対象団体/社会奉仕の精神と志に富み、公益性かつ実効性の高い事業を行う団体を対象

対象事業/(1)学術及び科学技術の振興を目的とする事業

- (2)文化及び芸術の振興を目的とする事業
- (3)労働意欲のある者に対する就労の支援を目的とする事業
- (4)公衆衛牛の向上を目的とする事業
- (5)児童または青少年の健全な育成を目的とする事業
- (6)教育・スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業
- ●申込期間/10月1日(日)~12月14日(木)必着 ●上限金額/1件当り200万円
- ●参考URL/http://morimura-houmeikai.jp/recruitment/

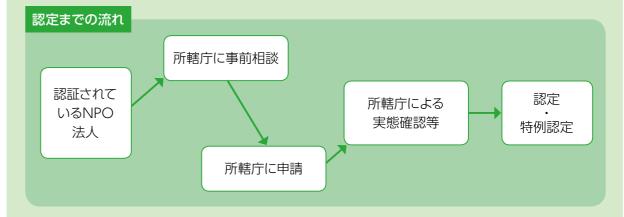
知ろう!認定NPO法人のこと

平成24年4月1日に改正施行された認定NPO法人制度、岩手県では現在14法人が認定されています。 認 証されているNPO法人は494団体 (平成29年8月末現在) なので、全体の3%に満たない状況です。 寄附者 への呼びかけのためにも、制度を知り、「メリット」を理解しましょう!

■認定NPO法人とNPO法人、どこが違う?

「認定NPO法人」とは、NPO法人のうち所轄庁(都道府県等)が「一定の基準に適合したもの」と認めた 法人のことです。

NPO法人は、比較的形式的に「公益性がある団体であるか」を判定し認証されているのに対し、認定 NPO法人はより高い税制優遇制度を適用するため「運営組織及び事業活動が適正であって公益の増進に 資する ことを認定された法人です。



■認定NPO法人になることによる税制上のメリット

- 1.個人が認定NPO法人に寄附をした場合は、「寄附金控除」 制度が適用され、確定申告することで、「寄 附金控除」を受けられます。
- 2.法人が認定NPO法人に寄附した場合は、「特別損金算入限度額」扱いとなり、一般のNPO法人への寄 附と比べ、経費として損金に算入できる金額が拡大されます。
- 3.相続人が認定NPO法人に相続財産を寄附した場合は、寄附した相続財産は相続税が非課税になります。
- 4.認定NPO法人自身が法人税法上の収益事業を行った場合は、「みなし寄附金制度」 により収益事業に かかる法人税が軽減されます。

N活の講座・相談会の開催

NPO基礎講座

NPO法の基礎などについて学びます。

日時 10月12日(木) ①14:00~15:30 11月 9日(木) ①14:00~15:30

(2)19:00~20:30 (2)19:00~20:30

場所 アイーナ6F 団体活動室1

定員 各回 5名 ※終了後、個別相談会あり

講師 NPO活動交流センタースタッフ

お申込み・お問合せ先

NPO活動交流センター TEL:019-606-1760 メール n-katsu@aiina.jp

地域で輝く団体の紹介~ぴっくあっぷ

(特非)フードバンク岩手

[もったいない]を 「ありがとう」に

災害支援から見えてきた地域の現状

東日本大震災直後、県内外から集まった支援物資を仕分 け、配送、お届けする活動を通じて、緊急時とは別に通常時 の困難な現状が見えてきました。そこには、現代の日本にお ける深刻な社会問題として『子どもの貧困』があります。食 べることに困っている人たちがいます。災害発生時の中長期 的な避難生活で必要な物資の支援は日本全国にあっという 間に拡がりますが、通常生活の中に潜む貧困問題への関心 はまだ低いのが現状です。命をつなぐ大切な食糧は、社会の セーフティネットの要の1つです。

岩手県の貧困率は約16% (2012年国民生活基礎調 査)で、6世帯に1世帯が生活困窮と言われています。

特にも1人親世帯のほとんどが母子家庭であり、その就 労については、土日勤務が70%を超えています。早朝や夜 間勤務も多く、子どもが放課後1人で過ごす割合も高いの です。学校があるときは、給食が栄養補給の機会なので すが、学校が長期休暇の時には、食事がままならないケー スも散見します。子どもの成長や躾などの相談はできて も、経済的な相談をできないという人も30%弱おり、子ど



回収ポストへの提供風景

もたちがその生まれ育った環 境によって左右されることが ないような支援が必要です。

はじめよう、 フードドライブ

そこで、フードバンク事業を 始めました。賞味期限内でま だ食べられるのに印字ミスや 箱の破損などで販売できない 団体情報 特定非営利活動法人フードバンク岩手 理事長/伊勢 昭一

盛岡市上ノ橋町1-50岩繊ビル3-7 メール foodbankiwate@gmail.com TEL&FAX 019-654-3545

食品を企業から寄贈していただいたり、生産者や市民から 提供をしていただいたりした食料を生活困窮者や児童・障 がい者施設などに繋ぎます。活動の中で私たちが大事にし ていることは、市民の皆さんから提供していただくことで す。事務所に持参、あるいは郵送していただくほか、県内 19箇所に回収ポストを設置しています。

直接関わるボランティ ア活動が苦手な人も、 手元にある1品、2品を 提供することで始まる支 援のカタチがここにあり ます。



いた食品は、ボランティ

皆さまから提供いただ 長期休暇前の箱詰め作業は、学生 ボランティアが大活躍!

アの協力のもと家族構成や状況、アレルギーの有無など を参考にセットを作ります。それらを、顔を見ながら食品を 手渡すことで、信頼関係ができます。

フードバンクの活動は、食品を渡す行為を通じて、生活 課題の根本的な解決を目指す後方支援なのです。

「フードドライブ 冬の陣強化月間 | 10/10~11/10

いただきもの、買いすぎたもの 保管されている食料品をフード バンクを通じて、寄付しませんか?



阿部知幸事務局長

ETIC.を知らなかった。四半世紀近い時間の中で 確かな実績を重ねているNPO法人だ。自分の情報 不足が恥ずかしい。電話で取材させてもらったが、 その対応の謙虚で丁寧なのに感動した。当人が楽し く、誰かのためにも。他者との関係性と情報の大事 さを教えていただいた。(N.T)

NPO活動交流センターのHPでは、様々なイベント情 報や助成金情報を掲載しています。

みなさまからの市民活動情報や「パイン」への取材依 頼もお寄せください。

URL: http://www.aiinanpo.org/ E-mail: n-katsu@aiina.jp

アイーナ N活



- ☑ Twitter フォローお願いします!!! https://twitter.com/aiinaNPO
- 🜃 Facebook いいねお願いします!!! https://www.facebook.com/aiinaNPO